

医療機関の開設等に係る申請・届出様式

様式	申請・届出書類	申請・届出時期	対象施設	根拠条文		
				医療法	医療法 施行令	医療法 施行規則
第1号様式	病院開設許可申請書	あらかじめ (要事前協議)	病院	7条1項		1条の14 1, 2項
第2号様式	診療所開設許可申請書 (歯科診療所を除く。)	あらかじめ (要事前協議)	医師でない者(法人等)が開設する診療所	7条1項		1条の14 1項
第3号様式	歯科診療所開設許可申請書	あらかじめ (要事前協議)	歯科医師でない者(法人等)が開設する歯科診療所	7条1項		1条の14 1項
第4号様式	助産所開設許可申請書	あらかじめ (要事前協議)	助産師でない者(法人等)が開設する助産所	7条1項		2条
第5号様式	病院等開設許可事項一部 変更許可申請書	あらかじめ (要事前協議)	病院, 医師又は歯科医師でない者(法人等)が開設する診療所, 助産師でない者(法人等)が開設する助産所	7条2項		1条の14 3項
第5号様式の2	診療所病床設置許可申請書	あらかじめ (要事前協議)	診療所	7条3項		1条の14 5項
第5号様式の3	診療所病床設置許可事項 一部変更許可申請書	あらかじめ (要事前協議)	診療所	7条3項		1条の14 3項
第5号様式の4	診療所一般病床設置届 (特例診療所用)	設置後10日以内 (要事前協議)	特例診療所		3条の3	1条の14 8項
第6号様式	病院等開設届	開設後10日以内	病院, 医師又は歯科医師でない者(法人等)が開設する診療所, 助産師でない者(法人等)が開設する助産所		4条の2 1項	3条
第7号様式	診療所・歯科診療所開設届	開設後10日以内 (要事前協議)	医師又は歯科医師が開設する診療所	8条		4条
第8号様式	助産所開設届	開設後10日以内 (要事前協議)	助産師が開設する助産所	8条		5条
第9号様式	病院等開設者の住所等の変更届	変更後10日以内	病院, 医師又は歯科医師でない者(法人等)が開設する診療所, 助産師でない者(法人等)が開設する助産所		4条1項	1条の14 4項
第9号様式の2	診療所病床設置許可事項 一部変更届	変更後10日以内	診療所		4条2項	1条の14 4項
第9号様式の3	診療所一般病床設置届出 事項一部変更届(特例診療 所用)	変更後10日以内 (要事前協議)	特例診療所		4条2項	1条の14 9項
第10号様式	診療所等開設届出事項 一部変更届	変更後10日以内	医師又は歯科医師が開設する診療所, 助産師が開設する助産所		4条3項	
第11号様式	病院等開設届出事項中 一部変更届	変更後10日以内	病院, 医師又は歯科医師でない者(法人等)が開設する診療所, 助産師でない者(法人等)が開設する助産所		4条の2 2項	
厚労省通知	地域医療支援病院名称承認申請書	あらかじめ (要事前協議)	地域医療支援病院	4条1項		6条
厚労省通知	地域医療支援病院業務報告	毎年10月5日	地域医療支援病院	12条の2 1項		9条の2
第13号様式	病院等休止届	休止後10日以内	病院, 診療所, 助産所	8条の2 2項		
第14号様式	病院等再開届	再開後10日以内	病院, 診療所, 助産所	8条の2 2項		
第14号様式の2	病院等廃止届	廃止後10日以内	病院, 診療所, 助産所	9条1項		
第15号様式	病院等開設者死亡(失そう)届	事実発生後 10日以内	医師又は歯科医師が開設する病院又は診療所, 助産師が開設する助産所	9条2項		
第16号様式	他の者に管理させる許可申請書	あらかじめ (要事前協議)	医師又は歯科医師が開設する病院又は診療所, 助産師が開設する助産所	12条1項 ただし書		8条
第17号様式	2箇所(以上)管理許可申請書	あらかじめ (要事前協議)	病院, 診療所, 助産所	12条2項		9条
第19号様式	病院医師宿直免除申請書	あらかじめ (要事前協議)	病院			9条の15 の2
第20号様式	専属薬剤師設置免除許可申請書	あらかじめ (要事前協議)	病院, 医師が常時3人以上勤務する診療所	18条 ただし書		7条
第21号様式	病院等使用(一部変更使用)許可申請	あらかじめ (要事前協議)	病院, 診療所, 助産所	27条		